

平成22年度社員総会議事録

1. 日 時:平成22年6月14日(月) 15:15～16:15
2. 場 所:八重洲富士屋ホテル「2階桜・東の間」
3. 構成員:会員代表者90名、理事、監事、顧問
4. 出席者:

会員代表者	浅井 光昭	ダンロップ	石井 信成	那須野ヶ原
	三治 明	正眼寺	西村 潔	京阪
	林 一郎	千葉よみうり	岩瀬 照明	八千代
	鈴木 良明	榛名の森	小島 俊	セントレジヤーク千葉
	佐藤 孝幸	篠ノ井	高橋 孝明	新潟
	前田 和彦	森林公園	笠原 泰夫	名古屋港・富浜
	加藤 義孝	名古屋広幡	木暮 賢一	小杉
	大田 英二	西神戸	大田 英二	米子
	森 章次	アオノ	藤下 亘理	よみうり
	伊藤 一政	水島	下川 茂樹	奥津
	六車洋二郎	コート・パール徳島		
代理人出席者	江田 文雄	下館	津田 雅彦	北神戸
	石橋 洋三	高松	保倉憲一郎	紫香楽
委任状出席者	佐々木修二	随縁・恵庭	木村 浩美	ニセコビレッジ
	山中 正史	セントレジヤーク札幌	高橋 浩康	ナクア白神
	小山内武信	津軽高原	岡田 好弘	イーストウッド
	斎藤 力	うぐいすの森馬頭	松本 俊博	ハーモニーヒルズ
	石田 信文	TOSHIN	小澤 尚徳	古河
	松田 寿雄	ウィンザーパーク	斎藤 力	うぐいすの森水戸
	小林 昭	新玉村	小池 一夫	草津高原
	宮川 武士	前橋	田村 博幸	上武
	伊藤 正明	朝霞	浅賀 康夫	妻沼
	黒柳 浩一	市原	黒柳 浩一	市原・柿の木台
	竹内 宏武	セントレジヤーク市原	新井 充雄	ラ・ヴィスタ
	大鷲 和貴	昭和の森	武井 良人	清里
	勝俣 勲	富士・山中湖	遠山 明良	小淵沢
	小林 貢	富士見高原	宮澤 正章	三井の森
	寺島 三恵	富士グリーン	藤田 和彦	紫・あやめ
	風間 利夫	セントレジヤーク定光寺	山下 弘順	セントレジヤーク亀山
	江畑 信芳	メトロポリタン	竹山 和彦	グランシエロ
	藤谷 利弘	アリジ	小野 稔	小松
	喜多貞治郎	琵琶湖大橋	阿部登美雄	滋賀甲南
	小島 昭男	ベアズ パウ	杉本 充	京都大原

樋口 平和	大阪	奈良 正	ワールド
濱場 邦洋	武庫ノ台	川合 義朗	姫路シーサイド
上田 益三	六甲国際	岡田尚一郎	湯村
中土 靖	西宮北	大砂 均	グランドオーク
延田久式生	マスターズ	伊藤 和博	花回廊
河内 傑	岡山空港	田中 正和	マーメイド福山
鈴木 一弘	丸亀	阿河 正浩	坂出
片岡 裕憲	旭パブリック	木下 貴史	松山小野
小堤 孝二	瀬板の森	矢津田領治	セントレジャー鞍手
山口 億孝	ひぐち時津	高岡 昭	阿蘇リゾート
永井 壽志	トム・ワトソン	増田 勇作	たかはる
草深多計志	入来城山	相部 満昭	セントレジャー城島
金城 勝則	宜野座		

陪席者	伊藤 哲夫	理事	久保田誠一	理事
	小林 寛道	理事	丹地 保堯	理事
	中元紘一郎	理事	宮内 清	理事
	雪野 智世	理事	下川 茂樹	監事
	森田 敬	監事	丸山 信久	事業委員長
	菅野 孝男	八千代	老村 興平	ダンロップ
	西 治彦	八千代	久保田英示	正眼寺
	高嶋 哲夫	西神戸	鶴田 浩司	森林公園
	ジム・フレッチャー	榛名の森	島田 忠次	専務理事
	中村 知則	事務局	久保 拓二	事務局
	小路美智代	事務局	小山内美枝	事務局
	村松 洋子	事務局		

出席賛助会員	ブリヂストンスポーツ株式会社 (社)golferの緑化促進協力会	ヤマト徽章株式会社 キャロウェイゴルフ株式会社
--------	-------------------------------------	----------------------------

理事会出席者数

本人出席	21名	陪席出席	28名
代理人出席	4名	(内特別委員	5名)
委任状出席	65名	(内賛助会員	4社・5名)
合計	90名		

5. 会議概要:

- (1)事務局より定足数について、本社員総会の構成員数は正会員90名である旨の確認と、本社員総会には会員代表者本人21名、代理出席者4名、委任状提出者65名、計90名である。従って定款第18条に定める成立要件を充足しているため、本社員総会は有効に成立している旨、並びに陪席者28名の出席を得ている旨の報告があった。
- (2)次いで、浅井会長が開会挨拶、並びに公益社団法人日本パブリックゴルフ協会平成22年度社員総会の開催を宣言した。

課題であった公益社団法人への移行は、去る3月に認定を受けこの4月1日より公益社団法人として、新たにスタートした。本日は記念すべき第1回社員総会となる。

当協会は昭和37年創立以来、ゴルフの普及振興を通じて、豊かな国民生活の実現への寄与を目的として活動してきた。今般の認定は、この事業活動が公益目的事業と認められた

ということであり、今後も協会創立以来のゴルフの普及振興を引継ぎ、公益目的事業を通じて、公益への積極的な参画により、社会的責任を果たしていきたいと考えている。

一方今後は、国の認定団体として、第三者の目が厳しくなる。大切なのは、これまでの事柄を見直し、襟を正すところは正し、またコンプライアンス、リスク管理の面にも十分意を尽くす必要があると思う。

次に、本日の社員総会は定款に従い役員改選総会でもある。後ほど役員候補者案を提案するので、審議をお願いしたい。

(3) 定款第16条に基づき、浅井会長が議長に就任する旨の宣言、並びに定款第19条に基づき議事録署名人の選任について、議場から議長一任の許しを得て、名古屋広幡ゴルフコース会員代表者・加藤義孝氏、並びに青野運動公苑アオノゴルフコース会員代表者・森章次氏を指名し、議場に諮った処満場一致で承認された。

(4) 次いで、議事進行役に島田専務理事を指名し早速議事に入った。

6. 審議事項

第1号議案:平成21年度事業報告書並びに収支計算書及び財務諸表(案)の件

笠原財務委員長より、定款第35条に従い、第1号議案「平成21年度事業報告書並びに収支計算書及び財務諸表(案)」の提案並びに審議要請、次いで、下川監事の監査報告後、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上、第1号議案を議場に諮った処原案通り議決承認した。

【笠原財務委員長の説明要旨】

1. 平成21年度事業報告書(案)

事業報告書(案)には、平成21年度の事業活動の概況、会議の開催状況、会員動向、競技開催を中心とした事業活動の展開、ゴルフ普及振興事業、ハンディキャップ普及振興事業、助成金事業の活動状況、また結びとして、今後の事業展開の抱負について記載した。

公益社団法人の認定はゴルフ業界は勿論、スポーツ団体第1号として認定を受けた。今般の認定に際しては、昭和37年創立以来の精神であるゴルフの普及振興を引継ぎ、公益社団法人として公益目的事業を通じて、民による公益への積極的な参画により、社会的責任を果たすことが重要であり、それに向かって全力を傾注したい。また、公益認定を機に法人名称を4月1日より「日本パブリックゴルフ協会」に復帰改称した、並びに主管官庁が経済産業省から内閣府に変更になった点ご報告する。

当協会3大選手権競技(パ選、ミッドアマ、シニア)の予選参加人数は18,500名、前年度比較で残念ながら664名3.5%の減少となった。また、アンダーハンディ競技はPGSドリーム・エイジゴルフ大会、PGS中部日本月例杯、またPGS東日本クラブ対抗戦等新規競技を立ち上げたこともあり、19,576名、前年度比較で1,038名、5.6%の増加。合計では38,076名、前年度比較で374名、1.0%の増加となった。このように、大変多くのアマチュアゴルファーの参加に深く感謝するとともに、ますます充実した競技会の実現に向けて努力したい。また、アンダーハンディ競技の一層の活性化も同様に重要な課題である。さらには、不特定多数者の利益増進との観点から、新たに着手すべき事業は何かについても議論が必要である。新規ゴルファー育成による底辺拡大は当協会がなすべき課題であり、我々でなければできない課題である。ゴルフは国民的スポーツであり健常者だけではなく、身障者の方に対する普及振興も今後取り組むべき課題である。

2. 平成21年度収支計算書(案)

平成19年度、20年度は黒字決算を維持したものの、平成21年度決算は残念ながら大幅赤字の結果となった。事業活動収支は収入の部224,417千円、支出の部233,011千円、収支差

額は8,593千円の赤字となった。期中損益には関係のない収支である投資活動収支については、収入の部20,855千円、支出の部11,847千円、収支差額は9,008千円の黒字である。最終的な当期収支差額は415千円の黒字となるが、投資活動収支の収入の部20,855千円は旧社団法人時代の引当金当の取り崩し益であり、公益社団法人にはそのまま引き継がないため、会計処理上のいわば見せかけの収入である。肝心なのは実力ベースの期中損益が8,593千円の赤字であることを重ねてご説明しておきたい。

内部留保額を経済産業省の定めた算式により計算した結果、32,471千円、同率は14%である。今般の公益社団法人認定により、内部留保額に関する規制が変わり、今後は法的に内部留保率は100%まで認められることになった。

赤字要因は、収入面では競技参加料収入でミッドアマは順調だったものの、パ選、シニアが不振で予算未達になったことが大きな要因である。予算額248,503千円に対して、決算額は224,417千円で、24,086千円予算を下回った。競技参加料収入を前年度実績と比較すると、パ選は3,234千円、シニアは1,080千円の減収、合計4,284千円の減収となった。

支出面は予算額246,002千円に対して、決算額233,011千円、予算対比で12,991千円支出を削減した結果となっているが、内容的には新規競技の PGS ドリーム・エイジゴルフ大会が足を引っ張った形となった。同大会の収入見込額は9,398千円、支出額は12,754千円で、予算上も3,356千円の赤字を見込んでいた。これに対し決算額は収入4,183千円に対して直接経費だけでも9,704千円、従って直接収支は5,521千円の赤字、管理費を含めると6,420千円の赤字となった。要因は参加人数が予算2,685人に対して、実績は1,195人、予算比で1,490人の未達、金額にすると5,216千円の収入減となり、赤字の大きな要因となった。さらに、新規競技であるため競技用歩数計の減価償却費負担など、ある程度のインシャルコスト負担はやむを得ない面があった点を付け加えておく。

管理費は予算額15,374千円に対し、決算額14,408千円と予算を966千円下回り、ほぼ予算通りの仕上がりとなった。

懸念される点は内部留保額の水準である。今後共この様な危機的状況のままだと4~5年で債務超過に陥る可能性がある。対策は競技参加者数の回復が喫緊の課題で、往年の1万人台への復活が望めないとすれば、今後財務体質の改善を目指して種々の対策、例えば、新規会員の更なる勧誘、競技参加料の見直し、公益法人として寄付金を受けるメリットの活用、J-sys 登録料の見直し、等が課題になると思われる。

第2号議案:役員改選(案)の件

藤下総務委員長より、第2号議案「役員改選(案)」について、定款第24条により役員任期は2年と定められており、本年度は役員改選期に当たるので、以下の通り理事、及び監事候補者(案)の提案並びに審議要請があり、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上、第2号議案を議場に諮った処原案通り議決承認した。

次いで、被選出者全員よりその就任につき承諾する旨の発言がなされた。また、本社員総会欠席の被選出者については、予め徴求した就任承諾書によりその就任を確認した。

1. 理事候補者(案)

理 事	浅井 光昭	(ダンロップ)
理 事	石井 信成	(那須野ヶ原)
理 事	笠原 泰夫	(名古屋港)
理 事	加藤 義孝	(名古屋広幡)
理 事	菅野 孝男	(八千代)
理 事	三治 明	(正眼寺)
理 事	島田 忠次	(事務局)

理事	西村 潔	(京阪)	
理事	林 一郎	(千葉よみうり)	
理事	樋口 平和	(千葉よみうり)	
理事	藤下 亘理	(よみうり)	
理事	森 章次	(アオノ)	
理事	伊藤 哲夫		
理事	岡本 伸之		
理事	柿沼 正行		
理事	川田 達男		
理事	木村 妙子		
理事	久保田誠一		
理事	小林 寛道		
理事	小林 弘実		
理事	丹地 保堯		
理事	中元紘一郎		
理事	宮内 清		
理事	雪野 智世		(以上24名)

2. 監事候補者(案)

監事	下川 茂樹	(奥津)	
監事	森田 敬		(以上2名)

第3号議案:定款一部改正(案)の件

藤下総務委員長より、第3号議案「定款一部改正(案)」について、定款第37条に基づき公益社団法人の認定を受けたので、定款第4条を次の通り改正する旨の提案並びに審願要請があり、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上、第3号議案を議場に諮った処原案通り議決承認した。

1. 改正後 定款第4条 (公益目的事業)
2. 改正前 定款第4条 (事業)

7. 報告事項

第1号議案:平成22年度事業計画書及び収支予算書の件

笠原財務委員長より、定款第34条に従い、第1号議案「平成22年度事業計画書及び収支予算書」について報告がなされた。

【笠原財務委員長報告要旨】

1. 平成22年度事業計画書

事業計画書には、事業目的、事業の種類、会議の開催予定、また、個別事業毎に競技会開催事業、ゴルフ普及振興事業、ハンディキャップ普及振興事業、助成金事業それぞれの事業活動計画について記載した。事業目的は、昭和37年の創立以来一貫して、生涯スポーツであるゴルフの普及振興を通じて、国民の健康保持増進、余暇活動の充実、青少年の健全な育成等、豊かな国民生活の形成に寄与することであり、公益社団法人移行後もいささかの変更はない。従来 of 事業活動の延長線上に今後の事業活動があることをご理解いただきたい。

公益社団法人移行に当たり、事業内容を以下の通り整理した。

1. 「公益目的事業」 (1) ゴルフ競技会の開催、並びにゴルフの普及振興のための諸施策の推進
(2) ゴルフに関する調査・研究、セミナー・研修会の開催
2. 「収益事業」 公平な統一ハンディキャップの普及振興事業

3. 「その他事業」 助成金事業

2. 平成22年度収支予算書

収支予算書は、平成22年2月18日開催の予算編成正副委員長会議、平成22年2月26日開催の財務委員会、並びに平成22年3月18日開催の平成21年度第4回理事会において承認を得たものであり、議論のポイントを報告する。

予算編成正副委員長会議で、平成22年度予算においては、競技参加人数の増加は見込み困難であり、支出の内容を新たな切り口で見直すべきとの結論となった。具体的経費削減策は、財務委員会に一任とし、財務委員会では、参加料収入は前年度並みの参加人数の確保を目指すこととし、経費削減でのやりくりやむなし、との結論となった。これを受けて、22年度予算第1次案に対し、収入を約8百万円減額、支出を約9百万円圧縮した。具体的な経費削減の内容は以下の通り。

- (1) 北海道・青森地区の地区運営費削減
- (2) シニア選手権の雑誌告知の廃止
- (3) 地区決勝、及び全日本の上位入賞者記念品の見直し
- (4) スポンサー杯、ハンディ杯の賞品、コース郵送費補助の見直し
- (5) 調査研究事業費(仮題:ゴルフと健康調査)の削減
- (6) 会議費、旅費交通費の見直し

事務局職員、理事他の全日本大会への派遣、招待人数、範囲の見直し、研修プレーにおける賞品廃止、会議費の協会補助額の削減(従来の一人1万円から5千円に減額)、会議・懇親会会場の質素化、二次会の廃止等が主な内容。理事については、全日本男子3競技は従来同様とし、全日本女子2競技(女子パ選、女子シニア)については、3年前の取り扱いに戻すことをご了解願いたい。なお、旅費交通費に関しても、世の中の状況を勘案して適切な対応を考えており、本件に関してもご了解願いたい。

- (7) 大会運営費の一律10%削減

会計基準は公益社団法人への移行に伴い、一般企業会計から公益法人会計に移行する。具体的には、従来一本で管理していた事業活動収支を公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の3会計に区分して経理する。

平成22年度予算編成の概観は、近年のパ選、及びシニアの参加者数減少が収入のマイナス要因である。この処の競技の質的充実投資が、固定費負担の増加、主に競技開催費の増高負担を打ち消せない状況にあり、大変厳しい局面を迎えている。

事業活動収支は、収入の部230,091千円、支出の部227,026千円、当期収支差額は3,065千円の黒字を見込む。収入の部は、なんとか平成21年度並みの参加者数を確保したいとの考え方である。

事業活動外収支として公益社団法人移行に伴う、会員証、協会旗、競技用横断幕等の備品調達予算として、5,150千円を予定。また投資活動収支(50周年事業年史編纂引当金)は、従来同様に当期分引当金として、2,000千円を予定している。

以上を含めた総合収支差額は4,085千円の赤字となる見込みである。本業の実力ベースは黒字だが、公益法人移行に伴う臨時費用、並びに50周年積立引当金等、本業以外の臨時費支出の結果、赤字になるということである。

事業別の概況については以下の通り。

公益目的事業会計は収入164,200千円、支出165,478千円、収支差額1,278千円の赤字。収益事業等会計は、収入48,791千円、支出48,661千円、収支差額130千円の黒字。

法人会計は収入17,100千円、支出12,877千円、収支差額4,213千円の黒字であり、以上3会計の事業活動収支の合計は収入230,091千円、支出227,026千円、収支差額3,065千円の黒字を予定している。既にパ選の競技参加人数が確定し、大幅減と大変厳しい状況にあるが、会員皆様の協力を得ながらミッドアマ、シニアで盛り返し予算通りの成果を上げたいと考えている。

以上を以って、本社員総会の全議案の審議が終了し、島田議事進行役が議場に対して議事進行の協力を謝した。この後、退任理事の岩瀬照明氏、新任理事の菅野孝男氏、さらに、新規入会賛助会員のキャロウェイ株式会社・松尾俊介チーフコーポレートリレーションズ、新規入会会員コースの紫香楽国際カントリークラブ・保倉憲一郎支配人より、それぞれ挨拶があった。

8. 閉会宣言

最後に浅井会長が閉会挨拶、並びに平成22年度社員総会の閉会宣言を行い、平成22年度社員総会が終了した。

本日は、公益社団法人日本パブリックゴルフ協会の第1回社員総会であり、また2年振りの役員改選だったが、無事終了することができホッとしている。しかし、我々を取り巻く環境は非常に厳しい。いろいろな問題を抱えているが、皆様のご協力を得ながら一步一步前に進んでいきたいと思っているので、ご協力をお願いしたい。

本日の社員総会終了を以って退任される岩瀬理事には、監事、常任理事、財務副委員長として、長年当協会の発展のためにご尽力を賜り、心より敬意を表したい。また、菅野理事には、早速財務副委員長としてお力を拝借することになるので、ご協力願いたい。

以上

上記の議事を確認するため、議長及び議事録署名人は、次の通り署名押印する。

平成22年6月14日

公益社団法人日本パブリックゴルフ協会

議長 浅井 光昭 印

議事録署名人 加藤 義孝 印

議事録署名人 森 章次 印